

アートウォール利用規約

1. 利用料金

神戸市条例に則り、ご利用枠ごとの金額を定めます。詳細は別紙をご覧ください。

2. 利用期間

利用期間は1か月単位です。

各月1日から末日を利用期間とし、搬入・設営、展示、撤去・搬出の一切を、利用期間内におこなってください。

▽搬入・設営や、撤去・搬出は、利用者自身でおこなってください。ホールスタッフの代理行為はおこないません。

▽1か月を超える連続利用はできません。

▽1ヶ月のうちの展示替えに制限はありません。安全管理をおこない、ホールスタッフに事前申請のうえ実施してください。

▽利用期間の途中で展示を撤収しても、残り期間の日割り計算はできません。

3. 利用申し込みについて

予約受付開始日は、ご利用希望の3か月前の1日です。

予約については西神中央ホール ホール事務室までお問い合わせください。

▽西神中央ホール（なでしこ芸術文化センター）

神戸市西区美賀多台 1-1-1 なでしこ芸術文化センター1階

TEL：078-995-5638 FAX：078-995-5468

メール：info@seishin-hall.jp WEB サイト：<https://seishin-hall.jp/>

4. 利用申込みの変更および解約

利用許可後、利用者側の都合で利用をキャンセルされる場合は、速やかにご連絡ください。なお、以下のキャンセル料金が発生します。

ご利用日の61日前までにキャンセル手続き	：利用料金の100%相当額返金
ご利用日の60日前～7日前までのキャンセル	：利用料金の50%相当額返金
ご利用日の6日前以降のキャンセル	：利用料金の返金不可

5. 簡易審査の実施

予約申込み後は、指定管理者による簡易審査を実施します。審査内容は、6項「利用の制限」に抵触しない内容であるか確認します。

6. 利用の制限

以下の項目に該当する場合は、利用許可を取り消し、または中止する場合がありますのでご了承ください。その結果、利用者にかなる損害が生じても、当該損害が当施設の故意もしくは重過失により発生した場合を除き、当施設は一切の責任を負いません。この場合、ご入金済みの利用料金については返還いたしません。

- ・ 公序良俗に反するものの展示
- ・ 政治、宗教に関するものの展示
- ・ 他人の権利を侵害するもの（著作権、商標権、肖像権）の展示
- ・ 飲食物（常温・非常温を問いません）の展示
- ・ 著しく臭いを発する物品の持込み・展示
- ・ 火気、危険物、その他管理上不適切であると認められる物品は持ち込みを禁止します。

- ・ 原状回復困難な行為（テープ貼りや釘打を含む）は禁止します。
- ・ 所定の場所以外への物品等の放置は禁止します。
- ・ 許可のない音出しや楽器演奏などを禁止します。
- ・ ご利用後は、利用者において清掃・現状復帰し、発生したゴミ等はお持ち帰りください。ホール事務室で処理を承る場合は有料となります。なお、ご利用により特別に清掃や現状復帰工事の必要が生じた場合には、別途費用を申し受けます。
- ・ 許可のない販売行為はお断りします。

7. 免責

展示品の盗難、汚損、毀損等による損害及び来場者等の人身事故については、当施設は一切賠償の責任を負いません。ただし、当該損害、人身事故が当施設の故意もしくは重過失により発生した場合は、この限りではありません。

なお、汚損、毀損、または紛失の事態が生じた場合は、速やかにホール事務室へご連絡ください。

8. 注意事項

警備員等の巡回はありません。

以上